

# お知らせ

## 安平町交通安全指導員を募集します

交通安全指導員は、交通事故の防止を目的に、春夏秋冬の交通安全運動期間中の歩行者や自転車通行の交通指導を行うほか、幼稚園・子ども園・小学校・老人クラブなどの交通安全教室において、交通安全教育を行うなど町民の交通安全意識の啓発が主な業務です。

交通安全教育や指導に興味があり、かつ意欲のある方の応募をお待ちしています。  
**応募資格** 成人で、安平町に在住し、交通安全に対し熱意と関心のある方。(男女は問いません)  
**募集人員** 若干名  
**募集期間** 随時受付  
**身分** 町非常勤職員  
**報酬** 年額22,000円  
**任期** 2年(今期は、平成24年4月1日～平成26年3月31日迄)  
**活動** 交通安全運動期間

の街頭指導、各種交通安全教室など年間15日程度  
**応募・問合せ** 住民生活課  
 ☎22940

### 早来地区高齢者生活共同施設に関する相談の受付

現在早来地区に高齢者生活共同施設の整備計画を進めており、入居をお考えの方のご相談や施設への希望などを受付します。

お電話での受付も可能ですので期限までにお問い合わせ、ご相談ください。  
 期限5月20日

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎254556

### 高齢者生活共同施設(ぼっぼ苑・はーと苑)の入居者を継続して募集します

広報笑顔(スマイル)3月20日発行)で募集していますが、引き続き募集しますので、入居を希望される方はご相談ください。

※審査は申込み順に行いますです。なお、ぼっぼ苑、はーと苑の対象者が若干異なりますので、詳細はお問い合わせください。

## 高齢者生活共同施設(ぼっぼ苑・はーと苑)入居募集要領

**対象者** 町内に居住する、おおむね65歳以上の単身若しくは夫婦世帯で、次のような事情がある方。

- ①身体上・生活環境上・経済上の理由から、今住んでいる居宅での生活が難しい方
- ②家庭の事情等により家族と同居して生活することが難しい方

※ただし、上記①・②に該当する方であっても介護保険法に規定する訪問介護・通所介護を利用することが大変難しいという場合は除きます。

**申請窓口** 健康福祉課福祉グループ・早来住民総合相談室

**募集人数** 若干名

**月額利用料** (下表のとおり)

(単位：円)

施設名称	間取り	居住に係る費用			給食費	1か月全費用計
		管理費	光熱水費	計		
ぼっぼ苑 (Aタイプは 単身者のみ)	Aタイプ (30.00㎡)	10,000	18,000	28,000	30,000	58,000
	Bタイプ (33.20㎡)	12,000	18,000	30,000	30,000	60,000
	Cタイプ (41.25㎡)	15,000	18,000	33,000	30,000	63,000
はーと苑 (単身者のみ)	6畳	8,000	10,500	18,500	30,000	48,500
	8畳	9,000	10,500	19,500	30,000	49,500

### 水廻りのご相談なら

住宅の水洗化や水道の老朽化による工事など水廻りのご相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。

《安平町誘致企業会会員》  
 (株)三共水道設備 安平支店  
 〒059-1986  
 安平町追分弥生139-1-102号室  
 ☎0145-25-4221

### お部屋のリフォームおまかせください

住宅のリフォーム全般にご相談をお受けしています。お困りのことがありましたらいつでもご相談ください。

《安平町誘致企業会会員》

(有)誠美インテリア  
 〒061-1372  
 恵庭市恵み野南3丁目1-8  
 ☎0123-32-7590/090-1640-3032

